

## (第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 2月19日
契約業者名	福島ルート産業(株)
契約業者の住所	福島県いわき市好間工業団地3-5
工事の名称	磐城国道管内交通安全施設設置工事
工事場所	茨城県北茨城市平潟町～福島県相馬郡新地町大字埒木崎 地内 福島県いわき市常磐上矢田町沼平～三和町上三坂 地内
工事種別	維持修繕工事
工事概要  (変更した内容について 記述する)	薄層カラー舗装 200m <sup>3</sup> 転落(横断)防止柵 410m 溶融式区画線 14,690m ペイント式区画線 104,910m 視線誘導標 223本 距離標 17本 ソーラー式電光表示板(設置・撤去・電池交換) 8基
工期(自)	令和 5年 8月 1日
工期(至)	令和 7年 2月20日
変更前の契約金額	185,537,000円(税込み)
変更金額	+ 23,100,000円(税込み)
変更後の契約金額	208,637,000円(税込み)
変更理由	区画線の摩耗が進んでおり、当初想定より引き直し量が増えたこと、また、通学路点検において対応が要求された箇所と、過年度事故危険区間に指定された箇所において横断(転落)防止柵の設置が必要となり、増工したため。